

公益財団法人 万之瀬川水源基金の概要

1 設 立 昭和57年7月1日（平成24年4月1日公益財団法人に移行）

2 基 金 30,000千円（県及び鹿児島市が各15,000千円を出損）

3 設立目的

万之瀬川流域の森林整備に関する事業を行うことにより、水源のかん養、国土の保全、地球環境の保全等を図り、同流域の水資源の安定的確保及び産業の振興並びに万之瀬川からの恩恵を享受する関係地域の一体的発展に寄与することを目的とする。

4 設立根拠

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第40条第1項第42条第1項特例財団法人（旧民法第34条）

5 役 員 9名 [理事7名（理事長，副理事長を含む。），監事2名]

6 事務局 鹿児島市山下町9番15号 県林業会館5F
公益社団法人 鹿児島県森林整備公社内

7 事業内容

基金設立の目的を達成するため、万之瀬川流域において森林整備事業を行う関係4市（南さつま市，南九州市，日置市，鹿児島市）に対し，事業費の助成を行う。

○令和4年度助成金（決算額） 15,000千円

○令和5年度助成金（予算額） 15,000千円

8 事業の財源

平成13年度までは基本財産30百万円のほか、鹿児島県及び鹿児島市からそれぞれ250百万円の単年度貸付を受け、その運用利息により事業を行っていたが、低金利時代に入り、平成14年度以降は県及び鹿児島市（水道局）からの補助金により事業を行っている。